

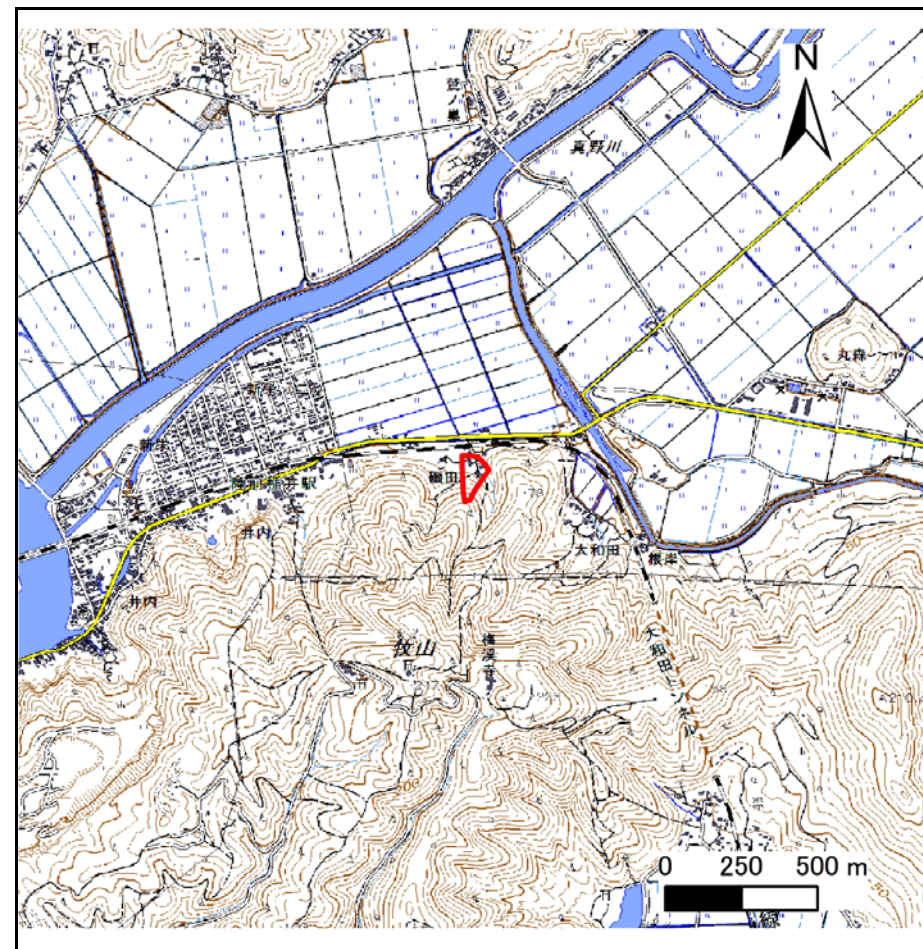
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第842号
告示年月日	令和元年10月18日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1925(1321001925)
箇所名	磯田の2
所在地	石巻市井内字磯田、字磯田山、字四番
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第706号)

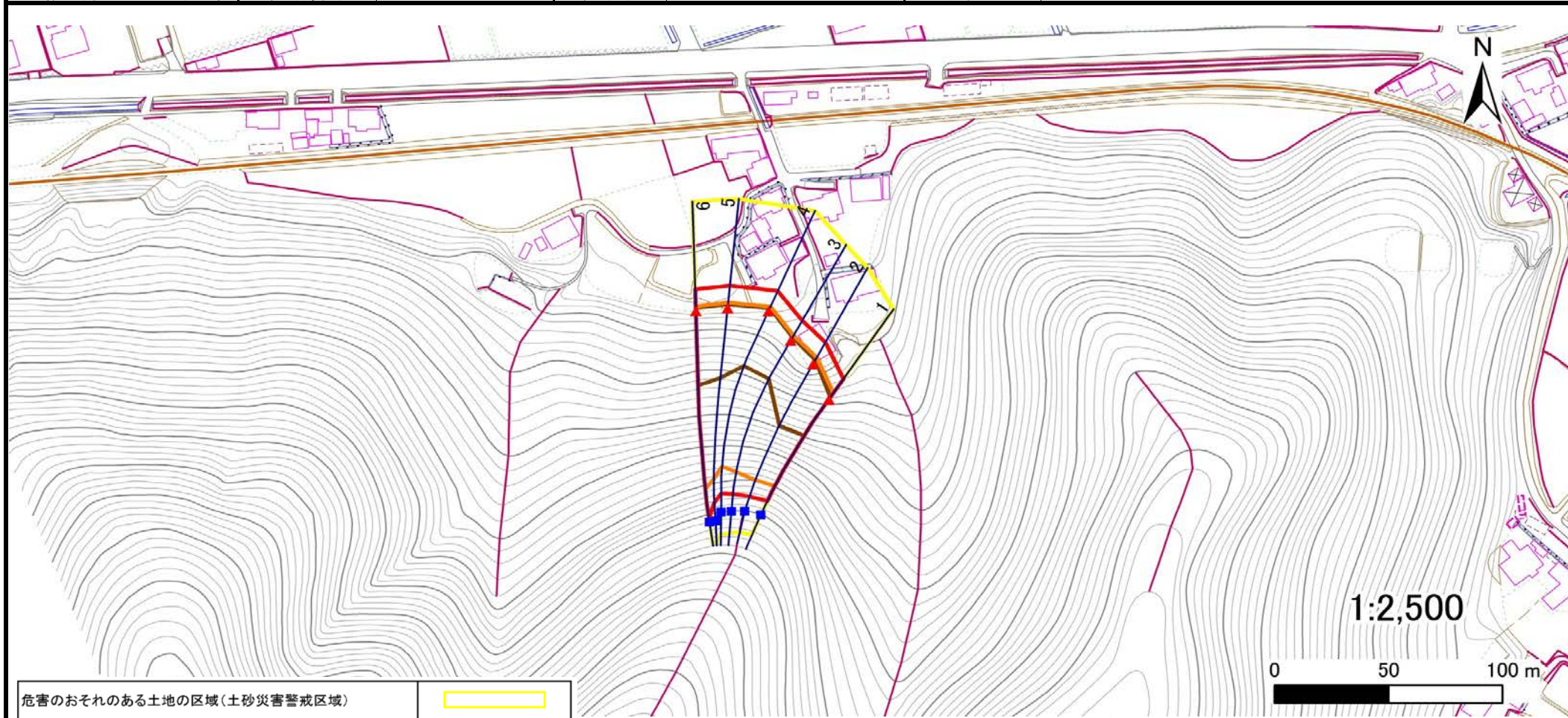
## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第842号
告示年月日	令和元年10月18日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1925(1321001925)	箇所名	磯田の2	所在地	石巻市井内字磯田、字磯田山、字四番
---------	------	-----------------------	-----	------	-----	-------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow Box]	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域	[Orange Box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red Box]
それ以外の区域	[White Box]	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第842号
告示年月日	令和元年10月18日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1925(1321001925)	箇所名	磯田の2	所在地	石巻市井内字磯田、字磯田山、字四番										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	156.8	1.0	100.0	1.0	19.8	3.9	15.2	3.0	~							
2 ~ 3	155.8	1.0	100.0	1.0	19.8	3.9	15.2	3.0	~							
3 ~ 4	144.1	1.0	100.0	1.0	18.8	3.8	15.2	3.0	~							
4 ~ 5	140.1	1.0	100.0	1.0	18.5	3.7	15.2	3.0	~							
5 ~ 6	140.1	1.0	100.0	1.0	18.5	3.7	15.2	3.0	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							